

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務

土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成26年4月から平成29年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

### 1. 公共サービスの内容について

#### 【論点】

他の民間競争入札の試験業務よりも業務範囲が幅広いことから、その業務内容を詳細に記載すべきではないか。

#### 【対応】

業務内容を整理し、明確に記載した。(2～4頁)

### 2. 確保されるべき公共サービスの質について

#### 【論点】

公共サービスの質を確保するため、適切な水準に設定されているか。

#### 【対応】

① 試験問題素材作成会等運営業務及び②試験の広報媒体作成業務については、重要な業務であることから、公共サービスの質として設定した。(5頁)

### 3. 落札者を決定するための評価の基準について

#### 【論点】

加点項目である技術上の基準が明確となっているか。

#### 【対応】

評価基準表を修正した。(17頁)

業務の実施体制について、具体的な加点項目の対象を明確化した。

類似業務について、国家試験に限定せず幅広くとらえられるよう具体例を明示した。

### 4. 従来の実施状況に関する情報の開示について

#### 【論点】

民間事業者が業務内容、業務量等を把握できる内容となっているか。

#### 【対応】

平成22年度に比べ、平成23年度の経費が減少した原因を追記した。(18頁)

従来の実施に要した人員のうち、試験当日の人員を明確化した。(18 頁)  
業務スケジュールのフロー図について、民間事業者と環境省の協議のタイミング等を可視化した。(20 頁)

## **5. 競争性の確保について**

### **【論点】**

一者応札であったことを踏まえ、競争性の確保について検討すべき。

### **【対応】**

過去の契約条件の推移を分析し、過去の応札者や説明会参加事業者へヒアリングを行った結果が小委員会で報告された。本業務の周知を積極的にして頂くよう依頼を行った。

## **6. 意見募集結果等について**

平成 25 年 11 月 1 日から 11 月 20 日まで、意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。

以上